まほろば秦野通信

令和7年9月11日

タイトル		災害時の帰宅困難者対策を強化 秦野市と神奈川中央交通株式会社が災害協定を締結	
When (いつ)		9月16日(火曜日)午後2時半~3時	
Where (どこで)		秦野市役所本庁舎3階 市長応接室	
Who (だれが)		◇秦野市長 ◇神奈川中央交通株式会社 今井 雅之 代表取締役社長	
What (なにを)		災害時の帰宅困難者への支援について、協定を締結します。	
How (どのように)		【支援内容】 1 「秦野アルファビル(秦野市大秦町1-10)」を帰宅困難者の一時受入場所などとして提供 2 その他支援などに関して協力できる事項 【受け入れ施設の最大収容人数】 60人	
Why (なぜ)		これまで、秦野駅の帰宅困難者の受け入れ先は、市本町公民館で、駅からの距離が遠いことが課題となっていました。 平成31年に秦野駅近くの施設である一社団法人秦野市障害者地域生活支援推進機構、また、令和3年に秦野ガス株式会社と協定締結をすることにより課題の解決に努めてきましたが、この協定締結により、さらに駅から近い場所に受け入れ先が設置でき、帰宅困難者支援に貢献できます。	
取材対応	撮影	写 真 可 · 否	動 画 可 ・ 否
	インタビュー 対応者	よみがな いまい まさゆき 氏名 今井 雅之 氏	#奈川中央交通株式会社 代表取締役社長
	制限内容や 注意事項		
問い合わせ (当日の担当者)		防災課 防災担当:杉原 電話:0463(82)9621	